

日本臨床歯科医学会抄録投稿規定

日本臨床歯科医学会学術委員会

1. 学術大会、支部学術大会の抄録作成

抄録に関しては、以下の申し合わせに従って作成を行う。

1) 教育講演抄録

日本臨床歯科医学会(以下本会)依頼講師による教育講演およびシンポジウムを行う場合の抄録

2) 一般講演抄録

会員が一般講演を行う場合の抄録。

2. 抄録細則

1) 抄録は例会開催前に事前抄録を、例会開催後に事後抄録を作成する。

講演・発表内容が事前抄録と変更が生じない場合においても、会議録としての事後抄録は作成を要する。

2) 全ての発表および抄録の採否は、査読の結果を参考にして日本臨床歯科医学会学術委員会(以下学術委員会)が決定する。

学術委員会が設置されていない支部に置ける支部学術大会では支部長が代行して行う。

3) 事前抄録の提出先および期限は各学術大会事務局が決定する。

4) 事後抄録は原則として、例会開催4週間後を期限とし、学術委員会に提出する。

5) 投稿された事前抄録、事後抄録の全部または一部を、ネットワーク媒体を含む媒体に本会は掲載・出版することができる。

6) 抄録原稿について、倫理委員会規程、利益相反に関する規定に疑義が生じた場合、倫理委員会に報告を行う。

7) 学術大会の事前抄録は学会本部、各支部学術大会の事前抄録は開催支部で保管を行い、事後抄録は本会事務局にて保管する。

8) この規程にない事項については、別に学術委員会で討議の上決定する

3. 抄録集の構成

事前抄録

i. 表紙

大会(例会)名, 会期, 会場, 主催, 大会長

ii. 目次

iii. プログラム

式次第, タイムテーブル, 座長

- iv. 挨拶（省略可）
- v. 講演前抄録
教育講演, 会員発表
- vi. その他
協賛企業名, など

4. 抄録の要件

- 1) 抄録原稿は和文または英文とする。
- 2) 抄録原稿は横書き, 平仮名, 現代仮名づかい, 常用漢字, 口語体を用い, 数字はアラビア文字を使用し, “である調” で記す。歯種を示す場合は漢数字を用いる。
例) 第一小臼歯, 第二大臼歯
- 3) 外国語は原綴り半角とし, やむを得ない場合はカタカナ標記とする。
- 4) 抄録原稿の構成は, 一表題に対し以下に示す要件を満たすことを条件とする。

- i. 表題

- ii. 発表者氏名, 発表者所属機関名

- iii. 略歴

年号は西暦で表記し, 主たる学歴, 職歴を 5 行以内で表記する。
教育機関に所属する内容もこれに含める。

例) 2008 年 ○○大学臨床教授

- iv. 所属団体

主たる所属団体, 学会または学会に準ずると考えられる学術団体を 5 つ以内まで表記する。

- v. 抄録本文

年次学術集会の一般講演は 800 字以内, 地方部会の一般講演は 500 字以内, 教育講演およびシンポジウムは 1000 字以内とする。

5. 抄録原稿の投稿先および問い合わせ先

日本臨床歯科医学会事務局

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-1-12 東京セントラル宮益坂上 4F

Tel: 03-3400-3482 Fax: 03-3400-3482

e-mail: info@tokyo-sjcd.com